応募資格　　　①令和6年4月1日現在で年齢18歳以上の方（ただし、高校生は除く）

で茨城県内の市町村に在住している方

②（一社）常陸太田市観光物産協会や常陸太田市等が企画・参加する各種観光イベント等に年間10日以上勤務できる方

③普通自動車運転免許を取得している方

④明るく健康的で責任感が強い方

⑤家族及び勤務先等からの理解・協力を得られる方。

⑥常陸太田市を愛している（くれる）方

※他の観光大使等として活動中の方で任期が重複する方は除く。

勤務内容　　①（一社）常陸太田市観光物産協会や常陸太田市等が主催する各種行事等への参加

②常陸太田市のイメージアップや知名度向上に関する業務

③観光ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ・ﾎﾟｽﾀｰ等を含む撮影ﾓﾃﾞﾙ業務

④常陸太田市の観光宣伝に関する業務（ﾃﾚﾋﾞ・ﾗｼﾞｵ等への出演、SNSを活用した情報発信等）

募集人員　　3名程度

任　　期　　令和6年10月1日から令和8年9月30日まで

制　　服　　（一社）常陸太田市観光物産協会より支給（春夏・秋冬）

手　　当　　各種行事参加の際に、日当10,000円若しくは半日当5,000円を支給

（交通費等含む）

報 奨 金　　10万円（１年を経過した毎に5万円ずつ支給）

応募方法　　①募集ﾁﾗｼ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、写真1枚（応募者

1人で上半身を撮影したもので大きさはＬ版程度のもの）を添付し

直接応募先まで持参するか郵送してください。

②｢応募の動機」と「他の観光大使等の経歴」を必ず明記してください。

③応募者が未成年の場合は、保護者の承諾書（任意様式）を1部添付

してください。

④写真及び応募用紙は返却できません。

⑤その他、自薦・他薦は問いません。

選考方法　　一次選考（書類審査）　令和6年8月22日頃予定

二次選考（面接審査）　令和6年8月下旬予定

※審査結果は応募者全員に通知いたします。